



4 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

第2号様式「藤枝市地方就職学生支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書」の1「誓約事項」について	A. 誓約する	B. 誓約しない
第2号様式「藤枝市地方就職学生支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書」の2「同意事項」について	A. 同意する	B. 同意しない
申請日から1年以上継続して、藤枝市に居住する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、地方就職支援金の支給対象となりません。

藤枝市地方就職学生支援金交付申請書

年 月 日

藤枝市長 宛

藤枝市地方就職学生支援金交付要綱に基づき、支援金（移転費分）の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 申請者欄

フリガナ			生年月日
氏名			年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			
大学・学部 (大学院・研究科)			

2 勤務先企業

勤務先	企業名	
	所在地	
就業開始日	年 月 日	

3 移転内容

日付	移住元 (東京圏)	移住先	費用 <sup>※1</sup>

※1 費用等の詳細については、別途領収書で確認するため、併せてご提出ください。

4 移住前の住民票の所在について（いずれか該当する欄に○を付けてください）

A. 移住先（藤枝市）に元からある（移動させていない） <sup>※2</sup>	
B. 他地域から新たに移住してきた（移動させた） <sup>※2</sup>	

※2 状況に応じた「移住元の住所の確認ができる資料」をご提出ください。

5 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

第2号様式「藤枝市地方就職学生支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書」の1「誓約事項」について	A.誓約する	B.誓約しない
第2号様式「藤枝市地方就職学生支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書」の2「同意事項」について	A.同意する	B.同意しない
申請日から1年以上継続して、藤枝市に居住する意思について	A.意思がある	B.意思がない

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、地方就職支援金の支給対象となりません。



4 移転内容

日付	移住元 (東京圏)	移住先	費用 <sup>※1</sup>

※1 費用等の詳細については、別途領収書で確認するため、併せてご提出ください。

5 移住前の住民票の所在について (いずれか該当する欄に○を付けてください)

A. 移住先(藤枝市)に元からある(移動させていない) <sup>※2</sup>	
B. 他地域から新たに移住してきた(移動させた) <sup>※2</sup>	

※2 状況に応じた「移住元の住所の確認ができる資料」をご提出ください。

6 各種確認事項(該当する欄に○を付けてください) ※

第2号様式「藤枝市地方就職学生支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書」の1「誓約事項」について	A. 誓約する	B. 誓約しない
第2号様式「藤枝市地方就職学生支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書」の2「同意事項」について	A. 同意する	B. 同意しない
申請日から1年以上継続して、藤枝市に居住する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、地方就職支援金の支給対象となりません。

第2号様式（第5条関係）

藤枝市地方就職学生支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

地方就職学生支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 支援金に関する報告及び立入調査について、静岡県及び藤枝市から求められた場合には、それに応じます。
- (2) 以下の場合には、藤枝市地方就職学生支援金交付要綱に基づき、支援金の全額を返還します。
  - ア 地方就職学生支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合
  - イ 在学中に申請する場合は、地方就職学生支援金の申請日から1年以内に地方就職支援金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合
  - ウ 在学中に申請する場合は、地方就職学生支援金の申請日から1年以内に藤枝市に転入しなかった場合（ただし、申請時にすでに藤枝市に住民票がある場合を除く。）
  - エ 地方就職学生支援金の要件を満たす職を就業開始日から1年以内に辞した場合（ただし、退職から3か月以内に県内の別の企業等に就業する場合を除く。）
  - オ 転入日（住民票を移さず転出していた者については、就業開始日又は申請日のいずれか遅い日）から1年以内に藤枝市から転出した場合

2 同意事項

- (1) 上記1(2)の誓約事項が遵守されているか確認するために、藤枝市が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧することに同意します。
- (2) 静岡県及び藤枝市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。

年 月 日

藤枝市長 宛

住所  
申請者  
氏名

Ⓔ

第3号様式（第5条関係）

就業（内定）証明書（藤枝市地方就職学生支援金の申請用）

藤枝市長 宛

所在地

事業所名

代表者名

印

電話番号

担当者

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名（内定者名）	
勤務者住所（※1）	
勤務（予定）先所在地	
勤務（予定）先電話番号	
内定年月日	年 月 日
就業（予定）年月日	年 月 日
雇用形態	<input type="checkbox"/> 週20時間以上の無期雇用である
勤務者と代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	<input type="checkbox"/> 3親等以内の親族に該当しない
移住先地域内での就業の有無 （支援金の事前申請の場合は予定）	<input type="checkbox"/> 居住している都道府県内の事業所に就業している
対象経費の支援	<input type="checkbox"/> 就職活動等の参加に係る交通費又は移転費の支給をしていない <input type="checkbox"/> 就職活動等の参加に係る交通費又は移転費の支給をしている（※2） <p style="text-align: right;">円</p>

※1 勤務者住所は、就業開始日前に作成する場合は記載不要です。

※2 交通費を複数回支給している場合は、総額ではなく各面接・試験日の日付と金額を記載してください。交通費・移転費を支給していない場合は0を記載してください。

静岡県地方就職学生支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、静岡県及び藤枝市の求めに応じて、静岡県及び藤枝市に提供することについて、勤務者（内定者）の同意を得ています。

第 号  
年 月 日

様

藤枝市長 印

### 藤枝市地方就職学生支援金の交付決定通知書

藤枝市地方就職学生支援金交付要綱に基づき、以下のとおり支援金の交付を決定したので通知します。

1 交付決定額 円

2 交付の条件

- (1) 支援金の返還要件に該当することとなった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (2) 支援金に関する報告及び立入調査について、静岡県及び藤枝市から求められた場合には、それに応じなければならないこと（報告及び立入調査に応じない場合、虚偽の内容を申請したものと推定し、備考1に定める返還請求を行う場合があります。）。
- (3) 藤枝市補助金等交付規則及び藤枝市地方就職学生支援金交付要綱を遵守すること。

（備考）

- 1 藤枝市地方就職学生支援金交付要綱の規定に基づき、以下の場合には、支援金の全額の返還を請求します。
  - (1) 地方就職学生支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合
  - (2) 在学中に申請する場合は、地方就職学生支援金の申請日から1年以内に地方就職学生支援金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合
  - (3) 在学中に申請する場合は、地方就職学生支援金の申請日から1年以内に藤枝市に転入しなかった場合（ただし、申請時にすでに藤枝市に住民票がある場合を除く。）
  - (4) 地方就職学生支援金の要件を満たす職を就業開始日から1年以内に辞した場合（ただし、退職から3か月以内に県内の別の企業等に就業する場合を除く）
  - (5) 転入日（住民票を移さず転出していた者については、就業開始日又は申請日のいずれか遅い日）から1年以内に藤枝市から転出した場合

請 求 書

年 月 日

藤枝市長

宛

住 所

氏 名

電話番号

印

年 月 日付け 第 号により、交付の決定を受けた藤枝市地方就職学生  
支援金として、下記のとおり請求します。

記

請求金額

円

振込先

金融機関名	銀行・金庫 組合・農協	支店名	本店・支店 本所・支所
預金の種類	普通 ・ 当座 ・ その他（ ）		
口座番号			
(フリガナ)			
口座名義			

第6号様式（第10条関係）

藤枝市地方就職学生支援金交付決定通知書再交付願

年 月 日

藤枝市長 宛

藤枝市地方就職学生支援金交付決定通知書を再交付願います。

フリガナ			生年月日
氏名			年 月 日
住所	〒	電話番号	
再交付理由			
通知書の 利用目的			

第 号  
年 月 日

様

藤枝市長 印

藤枝市地方就職学生支援金の交付決定通知書（再交付）

藤枝市地方就職学生支援金交付要綱に基づき、以下のとおり支援金の交付を決定したので通知します。

- 1 交付決定日 年 月 日
- 2 交付決定額 円

3 交付の条件

- (1) 支援金の返還要件に該当することとなった場合においては、速やかに市町長に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (2) 支援金に関する報告及び立入調査について、静岡県及び藤枝市から求められた場合には、それに応じなければならないこと（報告及び立入調査に応じない場合、虚偽の内容を申請したものと推定し、備考1に定める返還請求を行う場合があります。）。
- (3) 藤枝市補助金等交付規則及び藤枝市地方就職学生支援金交付要綱を遵守すること。

（備考）

- 1 藤枝市地方就職学生支援金交付要綱の規定に基づき、以下の場合には、支援金の全額の返還を請求します。
  - (1) 地方就職学生支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合
  - (2) 在学中に申請する場合は、地方就職学生支援金の申請日から1年以内に地方就職学生支援金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合
  - (3) 在学中に申請する場合は、地方就職学生支援金の申請日から1年以内に藤枝市に転入しなかった場合（ただし、申請時にすでに藤枝市に住民票がある場合を除く。）
  - (4) 地方就職学生支援金の要件を満たす職を就業開始日から1年以内に辞した場合（ただし、退職から3か月以内に県内の別の企業等に就業する場合を除く）
  - (5) 転入日（住民票を移さず転出していた者については、就業開始日又は申請日のいずれか遅い日）から1年以内に藤枝市から転出した場合

第 号  
年 月 日

様

藤枝市長

印

藤枝市地方就職学生支援金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号により、交付の決定をした支援金について、下記のとおり交付の決定を取り消したので、藤枝市地方就職学生支援金交付要綱第12条の規定により通知します。

- |         |   |
|---------|---|
| 1 交付決定額 | 円 |
| 2 取消額   | 円 |
| 3 取消理由  |   |

第9号様式（第12条関係）

返還請求書

年 月 日

様

藤枝市長 印

年 月 日付け 第 号により交付の決定を取り消した支援金について、藤枝市地方就職学生支援金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり返還を請求します。

1 返還を請求する支援金の額

- (1) 交付済額 円
- (2) 返還請求額 円

2 返還理由

3 返還期限 年 月 日